

各障害福祉サービス事業所等設置法人の代表者 様

栃木県保健福祉部障害福祉課長

令和元(2019)年度障害児通所支援事業者に対する集団指導の実施について (通知)

障害福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

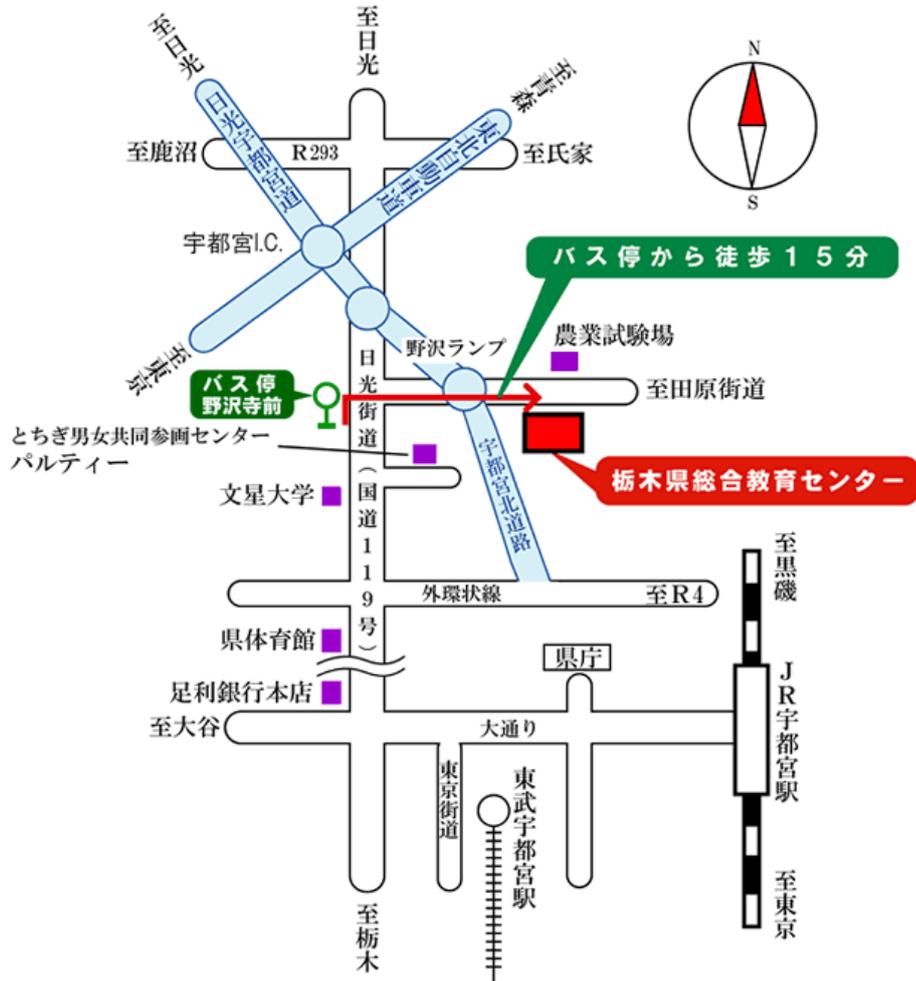
さて、標記集団指導を下記のとおり開催しますので、関係職員の出席について御配慮くださるようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和元(2019)年9月3日(火) 9:30～12:00(受付開始 9:10～)
- 2 会 場 栃木県総合教育センター 大講義室(案内図は別紙1のとおり)
〒320-0002
宇都宮市瓦谷町1070 (TEL028-665-7200)
<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/guide/center-map/map2.htm>
- 3 内 容 (1) 障害福祉行政の動向(制度改正等)について
(2) 各指定事業実施上の留意事項等について
(3) その他
- 4 対象者 栃木県内に所在する下記対象サービスを運営する障害児通所支援事業者
※対象サービス
児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、
居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援
- 5 申込方法 令和元(2019)年8月20日(火)までに、出席者登録・受付票(別紙2)を下記メールアドレス宛て提出してください。
出席者数については、1事業所2名以内としてください。なお、一つの事業所番号で2事業(サービス)以上を運営している事業所については、1事業所として取り扱いますので、ご留意願います。
また申込み多数により、出席者数が会場の収容定員数を超える場合には、人数調整をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 6 その他 (1) 本集団指導は、宇都宮市との共催です。
(2) 当日受付時に出席者登録・受付票(別紙2)を回収いたしますので、ご持参ください。
(3) 会議の資料は、会議の前日までに、栃木県ホームページの「福祉・医療 > 障害者 > 障害福祉サービス > 事業者の方へ」のページ(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaiasha/service/jigyousha.html>)に掲載しますので、出席者は印刷して持参してください。
※ 当日は会議資料を配布しません。
(4) 当日は駐車場不足が予想されますので、公共交通機関又は事業所車両の乗り合いなど、御協力をお願いします。

栃木県保健福祉部障害福祉課
福祉サービス事業担当 森
TEL : 028-623-3059
FAX : 028-623-3052
E-MAIL : syougaijigyo@pref.tochigi.lg.jp

栃木県総合教育センター案内図



アクセス

◆関東バス利用

- ・JR宇都宮駅西口（8番のりば）約10km
バス乗車時間 約30分 + 徒歩 約15分
- ・東武宇都宮駅
（大通り沿いバス停：東武駅前） 約9km
バス乗車時間 約25分 + 徒歩 約15分

系統：今市・日光東照宮行、船生行、山王団地行、石那田行
↓
野沢寺前下車 徒歩 約15分

◆タクシー利用

- ・JR宇都宮駅西口から 約10Km 25分
- ・東武宇都宮駅から 約9Km 20分

◆東北自動車道利用

- ・宇都宮I.C.から車で5分
（宇都宮北道路野沢ランプを下りてすぐ）